

災害義援金の取扱いについて

被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。当金庫では、災害により被害を受けた方々を支援するため、下記の災害義援金を受け付けておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 寄付先および取扱期間

災害発生日	寄付先	取扱期間
2024年7月25日	山形県酒田市	2024年9月2日(月)～2024年12月27日(金)
	山形県飽海郡遊佐町	
	山形県鶴岡市	
	山形県東田川郡庄内町	
	山形県東田川郡三川町	
2024年8月30日	神奈川県中郡二宮町	2024年10月21日(月)～2024年12月27日(金)

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用金庫・店舗名	種目	口座番号
山形県 酒田市	酒田市災害義援金 酒田市会計管理者 松田 俊一	鶴岡信用金庫 酒田営業部	普通	1144309
山形県 飽海郡 遊佐町	遊佐町災害義援金 遊佐町会計管理者 伊藤 治樹	鶴岡信用金庫 酒田営業部	普通	1144333
山形県 鶴岡市	鶴岡市災害義援金 福祉課長 佐藤 尚子	鶴岡信用金庫 本店営業部	普通	1213447
山形県 東田川郡 庄内町	庄内町災害義援金 庄内町会計管理者 永岡 忍	鶴岡信用金庫 余目支店	普通	3090186
山形県 東田川郡 三川町	三川町災害義援金 会計管理者 鈴木 亨	鶴岡信用金庫 本店営業部	普通	1213455
神奈川県 中郡二宮町	二宮町災害義援金 二宮町会計管理者 黒石 徳子	中南信用金庫 二宮支店	普通	0426316

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

4. 受領証の取扱い

本義援金をお振り込みいただいた際の振込依頼書の控え（振込金受取書）が、所得税等の寄付金控除の手続きにおける証明書類となります。

なお、地方公共団体が発行する受領証が必要な場合は、振込依頼時に窓口にお申し出ください（後日、寄付先の地方公共団体から直接受領証が送付されます）。

※ 詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

